

2023年9月26日

各 位

株式会社 神奈川銀行

「フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」の改定について

株式会社神奈川銀行（頭取 近藤和明）は、このたび、お客さま本位の業務運営の取組みについて、コンコルディア・フィナンシャルグループにて制定している「フィデューシャリー・デューティー宣言」を採用し、「フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を「フィデューシャリー・デューティー宣言の実践に向けた取組方針」に改定しましたので、お知らせいたします。

当行では、当グループの経営理念や本宣言に基づいた取組方針を掲げ、お客さまの真の利益の実現に向け、お客さま本位の資産運用提案に取り組んでまいります。

以上

[「フィデューシャリー・デューティー宣言」](#)

[「フィデューシャリー・デューティー宣言の実践に向けた取組方針」](#)

＜本件に関するお問い合わせ先＞  
神奈川銀行 総合企画部  
TEL 045-261-2641